

留年生の皆さんへ

『学生保健互助会』

加入のお知らせ

※所定就業年限を越えて在籍する留年生

※休学や留学などで修業年限を越えて在籍する学生

上記該当される方で、互助会加入を希望される方は、学務窓口または総合安全衛生管理機構事務室で郵便振替用紙を受取り、3月31日(木)までに会費(年額 2,000 円)をお支払ください。

学生保健互助会